

工事経歴書等における消費税の取り扱いについて

平成22年9月 福岡県建築指導課建設業係

		様式第2号	様式第3号	財務諸表	備考
		工事経歴書	直前3年の各事業年度 における工事施工金額		
経審を 受審する	課税業者	税抜き	税抜き	税抜き	
	免税業者	税抜き	税抜き	税込み	
経審を 受審しない	課税業者	どちらでも可	どちらでも可	どちらでも可	どちらでも可だが、各 書類の税抜き・税込 を統一する。
	免税業者	どちらでも可	どちらでも可	どちらでも可	

○経審を受審するかしないか未定の場合は「受審する」で提出してください。
「受審しない」で提出しておいて「受審する」に変更した場合、再度作成して提出しないといけなくなります。